

# 信濃町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 4 月

信濃町通学路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に児童生徒の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き、通学路の安全確保に向けてより充実した取組みを行うために、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「信濃町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「信濃町通学路安全推進会議」を設置します。また、会議の取りまとめについては、信濃町教育委員会総務教育係を事務局として運営します。

本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・信濃町教育委員会（事務局）
- ・信濃町建設水道課
- ・信濃町総務課
- ・信濃町産業観光課
- ・信濃小中学校
- ・信濃小中学校PTA
- ・長野中央警察署
- ・信濃町交番
- ・国土交通省長野国道事務所
- ・長野県長野建設事務所

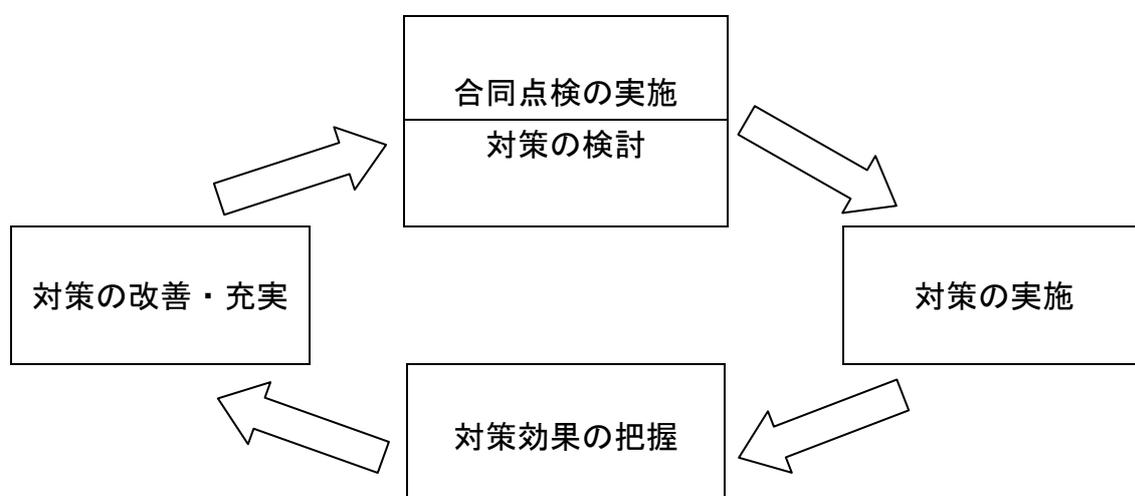
## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、定例の合同点検を行い、対策等実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組みを「PDCAサイクル」として繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのP D C Aサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・年2回以上の合同点検を実施します。特に冬期は、積雪時の危険箇所の把握が必要になります。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議の事務局（信濃町教育委員会）においてあらかじめ危険箇所を把握、整理し、通学路安全推進会議において、重点課題を設定して合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・通学路安全推進会議メンバー（所属の担当職員等）のほか、関係する地域や保護者の方に参加いただき合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備のようなハード対策や交通規制のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に効果が上がっているか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・地域住民、保護者への聞き取り
- ・実際の登下校時の目視（状況確認）

など、効果把握の手法を検討して、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成して公表します。

【別添資料】

- 別添① 対策一覧表
- 別添② 対策箇所図